

入札（郵便入札）説明書

米原市が所有し、かつ運営を行なっている施設の電気供給契約の、一般競争入札（郵便入札）に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 年度・番号 令和3年度 米教総物件第8号
(2) 件名 米原市立学校施設ほかで使用する電力の供給
(3) 受給対象および契約電力等

番号	対象施設	需給場所	契約電力	予定使用電力量
1	柏原小学校	米原市柏原 2320 番地	1,005kW/月	1,878,944kWh
2	山東小学校	米原市大鹿 546 番地		
3	大原小学校	米原市市場 424 番地		
4	伊吹小学校	米原市上野 991 番地		
5	春照小学校	米原市杉澤 817 番地		
6	米原小学校	米原市入江 307 番地		
7	河南小学校	米原市枝折 77 番地		
8	坂田小学校	米原市宇賀野 508 番地		
9	息長小学校	米原市能登瀬 1339 番地		
10	柏原中学校	米原市清滝 40 番地 1		
11	大東中学校	米原市池下 1054 番地		
12	伊吹山中学校	米原市高番 387 番地		
13	米原中学校	米原市入江 313 番地		
14	河南中学校	米原市河南 295 番地		
15	双葉中学校	米原市顔戸 233 番地		
16	市民交流プラザ	米原市長岡 1050 番地 1		
17	近江図書館	米原市顔戸 281 番地 1		

- (4) 契約期間 令和4年4月1日 0時から
令和5年3月31日 24時まで

2 電力需給設備の概要

仕様書のとおり。

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 契約開始日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (2) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (3) 団体またはその代表者が次のいずれにも該当しないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者

エ 米原市建設工事等入札参加停止基準に該当する者（米原市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない者も含む）

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定により更生または再生手続きをしている者

カ 米原市暴力団排除条例（平成 23 年度米原市条例第 36 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）もしくは同条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または次のいずれかに該当する者

①役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員であると認められるとき。

②暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

③役員等が自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

④役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められるとき。

⑤役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

⑥営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

- (4) 二酸化炭素排出、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる条件を満たすこと。

- (5) 公告日において、官公庁が発注した電力供給業務を 12 か月以上継続して履行した、ま

たは履行する予定の者であること。

4 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

(注意) 下記のイの添付書類について、米原市に入札参加資格申請を行っている者は、(ア)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)について、直近の入札参加資格申請時（役務その他委託業務の業種区分『諸サービス』の部門区分『電力供給』）に市長に提出した書類は省略することができる。その際は必ず提出書類省略確認書【様式10号】を提出しなければならない。ただし、入札参加資格申請時から変更がある場合には、本入札に関する申請時前3か月以内のものを提出する。

ア 一般競争入札参加資格審査申請兼誓約書【様式1】

イ 添付書類（各1部）

(ア) 上記3の(2)の条件を満たしている書類

(イ) 業務履行実績調書（国、地方自治体公共団体等の公共施設に対する電力供給契約を締結した実績のある者）【様式9】

(ウ) 登記事項証明書または住民票

法人申請の場合、登記事項証明書（商業登記簿謄本 複写可）（申請書提出時に発行後3か月を経過していないものに限る。）

個人申請の場合、住民票（住所地で申請してください。）および身分証明書（戸籍地で申請してください。）（申請書提出時に発行後3か月を経過していないものに限る。）

(エ) 委任状（別紙委任状に示す委任事項がある場合、提出すること）【様式2】

(オ) 誓約書【様式3】 役職員名簿【様式3（別表）】

(カ) 使用印鑑届（入札・見積り、契約の締結、代金の請求、受領等に使用する印鑑を押印してください。申請人の印は、印鑑登録印を押印してください。）【様式4】

(キ) 電力供給契約環境評価項目報告書【様式8】

(ク) 納税証明書または未納がないことを証する証明書（複写可）

（申請書提出時に発行後3か月を経過していないものに限る。）

a 法人の場合

- ・ 本社、本店に係る市町村税分（当該市町村が発行）
- ・ 支店、営業所に係る市町村税分（申請を支店、営業所から行う場合）
- ・ 法人税ならびに消費税および地方消費税（税務署発行）

b 個人の場合

- ・ 市町村税分（当該市町村が発行）

・消費税および地方消費税（税務署発行）

c 法人および個人の共通事項

・その他に関係法令等により賦課金または納付金を納付した証となるもの
（例 再生可能エネルギー発電促進賦課金 直近で納付した領収書等を
複写したもの、固定価格買取制度に係る納付金徴収決定通知書の写し）

ウ 入札参加資格審査結果通知返信用封筒（長形 3 号の封筒に返信先を記入し、切手を貼
りつけたもの）

(2) 様式サイズは、A 4 判とし、1 部提出する。

(3) 申請者は、(1) に掲げる書類を下記(4)に掲げる入札参加資格審査申請の受付期間に受
付場所に持参または郵送（(4) -ウ参照）にて提出すること。

(4) 入札参加資格審査申請の受付期間および受付場所（郵送先）は、次のとおりとする。

ア 受付期間

令和 3 年 10 月 11 日（月）から令和 3 年 10 月 25 日（月）まで（米原市の休日を定め
る条例（平成 17 年米原市条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除く。）の午前 9 時から
午後 5 時までとする。郵便の場合、受付期間中に到達していること。

イ 受付場所（郵送先）

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

米原市教育委員会事務局 教育総務課

（米原市役所 本庁舎 2 階）

電話 0749-53-5151

ウ 方法

申請書等は持参または郵送（特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便）によ
り提出すること。

(5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

5 入札参加資格の審査および通知

(1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和 3 年 11 月 18 日（木）
までに入札参加審査結果通知書により通知（発送）する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに「2 競争
入札に参加する者に必要な資格」の要件を満たさなくなった場合、入札者の資格を失うも
のとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付す。

6 入札条件

(1) 入札方法 郵便入札

(2) 郵送方法 特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便

(3) 郵送先 〒521-8501

滋賀県米原市米原 1016 番地

米原市教育委員会事務局 教育総務課宛

(4) 郵送書類 ア 入札書【様式 5】

イ 入札積算内訳書【様式 5-2】

(5) 郵便入札に関する事項

ア 入札書および入札積算内訳書の郵送については、封筒に入札書および入札積算内訳書を入れ、封かんし、表側に「米原市教育委員会事務局 教育総務課宛」と記載したうえで、「入札書在中」の表記ならびに入札件名および開札日を記載するとともに、入札参加者を差出人として記載すること。

イ 郵便入札後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。この場合において辞退の申出は任意の様式による入札辞退届による。

ウ 郵送に使用する封筒は任意のものとし、入札書については【様式 5】を使用すること。

エ 入札者は、本市に到達した入札書の書き換え、引き換えをすることができない。

オ 入札書に記載する金額

(a) 契約の締結は、単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月別の電力料金等の単価契約を設定することを条件とする。なお、この単価は、燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を除く電力の供給に必要な一切の諸経費を含むものとする。また、特約等の割引がある場合には、入札積算内訳書【様式 5-2】に明記し、積算根拠が分かる資料を添付すること。

(b) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(c) 入札書に記載する入札金額（予定総額）の積算内訳を必ず添えて提出すること。積算内訳書は、入札積算内訳書【様式 5-2】を用いる。ただし、当様式に積算内訳を記載できない場合は、当様式を見本に任意様式を用いて提出すること。

なお、特約割引がある場合は対象施設ごとに、当該内容適用の可否、算出根拠が分かる書類を添付すること。

(d) 入札積算内訳書における単価は少数点第 2 位までとし、その端数を切り捨てる。また、使用月別合計は 1 円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

カ 入札回数は 1 回を限度とする。

キ 開札の立会いについて、本入札に参加した者または開札の立会いに関する委任を受

けた代理人は当該開札に立ち会うことができる（入札に全く関係のない者は立会いできない）。なお、代理人については開札の立会いに関する委任状【様式6】を持参すること。ただし、立会う者がいないときは当該入札事務に関係のない市職員が立会うものとする。

ク 天災その他やむを得ない理由により入札または開札を行うことができないときは、これを中止する。その際に被った損害は入札者の負担とする。

(6) 入札説明会 実施しない。

(7) 入札の不成立 一般競争入札参加資格審査申請書を提出する者がいない場合は、当該入札は不成立とする。

(8) 入札書等の到達期限 令和3年12月3日(金)午後5時

(9) 入札(開札)日時 令和3年12月6日(月)午後3時執行

(10) 開札場所 滋賀県米原市米原 1016 番地
米原市教育委員会事務局教育総務課
(米原市役所 本庁舎 2階)

(11) 入札保証金 免除

(12) 予定価格 公表しない

(13) 最低制限価格 設定しない

(14) 契約保証金 免除

(15) 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。また落札者決定通知は、落札者のみに通知し、入札結果は米原市公式ウェブサイトに掲載する。

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、落札決定を保留した上で、改めて当該対象者に出席を求め、くじを引かせて落札者を定めるものとする。その場合、日時、場所は追って連絡する。ただし、当該対象者全員が、入札者またはその代理人として開札に参加している場合は、その場で入札者またはその代理人がくじを引くこととする。なお、落札者と決定された日から10日以内に契約を締結しなければならない。

(16) 入札に関する質問について

疑義等がある場合には、令和3年10月25日(月)午後5時までに質問書【様式7】を米原市教育委員会事務局 教育総務課へ持参またはファックスにて送信すること。質疑事項がない場合は提出不要とし、入札参加資格申請を行った者からの質疑のみとする。

回答は、原則入札の公平性や透明性を確保するために米原市公式ウェブサイトにて回答する。ただし、申請者の権利、競争上の地位およびその他正当な利益を害するおそれがある場合については、当該質問者のみに回答する。

FAX 番号 0749-53-5129

(17) 入札無効の要件

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者がした入札
- イ 特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- ウ 持参、宅配便等で米原市教育員会事務局教育総務課に直接提出された入札
- エ 入札公告で指定する到達期限より後に米原市教育員会事務局教育総務課に到達した入札
- オ 入札書または入札積算内訳書が同封されていない入札
- カ 1 通の封筒の中に、複数案件の入札書等を同封した入札
- キ 入札書に記名押印がない入札
- ク 入札金額を訂正した入札
- ケ 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- コ 入札書に件名のないまたは間違いのある入札
- サ 入札金額その他重要な事項の記載が不明確な入札
- シ 同一入札について、複数の入札書等が郵送されたとき。
- ス 入札に際し不正の行為があったとき。
- セ その他入札に関する条件に違反したとき。

(18) その他

この説明書に記載のない事項は、米原市契約規則による。

7 この入札に関する問合せ先

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地
米原市教育員会事務局 教育総務課
電話 0749-53-5151

《様式一覧》

- 様式 1 一般競争入札参加資格審査申請兼誓約書
- 様式 2 委任状（別紙委任状に示す委任事項がある場合、提出すること）
（支社、支店、営業所等に契約行為を委任する場合の委任状）
- 様式 3 誓約書（裏面、別表 役職員名簿）
- 様式 4 使用印鑑届
- 様式 5 入札書
- 様式 5 - 2 入札積算内訳書
- 様式 6 開札の立会いに関する委任状
- 様式 7 質問書

- 様式 8 電力供給契約環境評価項目報告書
- 様式 9 業務履行実績調書
- 様式 10 提出書類省略確認書